

平成28年度 第1回三郷市個人情報保護審議会 会議録

開催日時	平成28年7月19日(火) 10:00～11:00
開催場所	市役所本庁舎6階第1委員会室
委員の出席状況	
田原 緑	会 長 出席
小川 詠二	委 員 出席
荒井 英理子	副会長 出席
矢口 裕子	委 員 出席
岡庭 武利	委 員 欠席
森 宏高	委 員 出席
浅賀 和彦	委 員 出席
事務局	田中課長 鈴木課長補佐兼係長 石山主査 高橋主事 谷口主事 企画調整課 上野係長
案件提出課	長寿いきがい課 長濱課長補佐 子ども支援課しいのみ学園 千代田園長 商工観光課 大久保室長 まちづくり事業課 中村室長 水道部施設課 平野課長補佐 小宮主査 消防本部予防課 大塚課長補佐 消防本部警防課 豊田主幹 教育総務課 小暮主任
<p>1 開会 事務局田中課長から開会宣言 10:00開会 会長挨拶</p> <p>2 前回の会議録の署名 田原会長、浅賀委員、矢口委員が署名</p> <p>3 審議</p> <p>(1) 諮問事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諮問事項 諮問第1号～諮問第13号について <p>(2) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 報告第1号について <p>4 事務局連絡事項</p> <p>(1) 第2回三郷市個人情報保護審議会の日程について</p> <p>5 閉会</p>	

3 審議

(1) 諮問事項 諮問第1号から諮問第13号まで事務局から概要説明

質疑

浅賀委員： 諮問第7号から諮問第9号についてお聞きします。業務の概要で、ガス・電気・通信事業者の工事エリアと上水道管布設工事のエリアが重複する場合、地権者の情報を水道部施設課からガス・電気・通信業者へ外部提供するとありますが、外部提供記録票は作成しないのでしょうか。

事務局： 外部提供記録票は作成いたしますが、今回の外部提供につきましては、書面にて本人同意を得る為、条例第16条に基づく諮問・報告案件には該当しません。

小川委員： 諮問第11号及び諮問第12号についてお聞きします。修了証等を紛失した方には修了証等を再発行するとのことですが、講習の受講から数十年経ってから修了証等の再発行申請があった場合でも対応できるように、受講者の情報を保管しているのでしょうか。

豊田主幹： 講習受講者には、受講後3年毎に再受講をお願いしております。修了証等の再発行申請は再受講の際に多く見受けられ、対応できるように受講者の情報管理を行っています。

小川委員： 再発行の件数は多いのでしょうか。

豊田主幹： 再受講の際に2、3名はいらっしゃいます。

荒井副会長： 諮問第1号についてお聞きします。介護サービス事業所の登録は1回限りの業務でしょうか。それとも新規で登録した後、変更の都度、変更の届出をするのでしょうか。

長濱補佐： 介護サービス事業所の登録につきまして、新規で登録した事業所の登録有効期間は6年間となっております。そのため継続して登録を希望する場合は、登録から6年後に更新の届出をしていただきます。また、登録有効期間内に登録内容に変更が生じた場合はその都度、変更の届出をしていただきます。

荒井副会長： 介護保険に係る事業所の指定に関する業務で取り扱う個人情報の管理は長寿いきがい課で行うのでしょうか。

長濱補佐： はい。

矢口委員： 諮問第10号についてお聞きします。住宅用火災警報器設置に係るアンケート調査は毎年実施するのでしょうか。また、設置対象世帯を65歳以上の方が含まれる火災警報器設置希望世帯としていますが、非課税世帯や障害者世帯を優先するお考えはありますか。

大塚補佐： 住宅用火災警報器の無償配布につきましては、昨年の市内における住宅用火災警報器の設置率が70%と停滞していることを鑑みまして、昨年からは実施しております。火災警報器設置対象世帯につきましては、国からの指針と住宅火災では65歳以上の高齢者の死亡割合が大きいことを考慮して65歳以上の世帯を対象に無償配布を実施しています。ただし、アンケート調査の中で、障害者世帯等災害弱者に当てはまる方から火災警報器を設置してほしいという要望があった場合には、前向きに設置を検討いたします。

荒井副会長： 諮問第3号についてお聞きします。ふるさと納税返礼品に関する業務の個人情報登録票にメールアドレスの登録があるのですが、メールアドレスを収集する必要はあるのでしょうか。

大久保室長： ふるさと納税返礼品につきましては、数量限定、季節限定等により、希望に応じられない場合がございます。その場合、納税者に連絡をとり、事情を説明し、別の返礼品をお選びいただくことがあります。その際の連絡手段のひとつとしてメールアドレスの登録をしております。

荒井副会長： 現在メールアドレスは使用しているのでしょうか。

大久保室長： 現在は電話で連絡をとっているため、使用していません。今後、電話で連絡がとれないということがあった場合、メールで連絡をとります。

田原会長： 同じく諮問第3号についてお聞きします。諮問理由に業務の所管が財務課から商工観光課に変更になったとありますが、今回の諮問は、今まで財務課で収集していた個人情報を商工観光課に引渡すことと、今後は商工観光課が新たに納税者の個人情報を収集することの2点についての諮問なのではないでしょうか。

事務局： 今回の諮問は、財務課ですでに登録している「寄付申込」に関する業務を、財務課と商工観光課で分担するため、商工観光課にて新たに情報の登

録を行うものです。

田原会長： 新規納税者に係る個人情報の収集も、今まで通り財務課で行うのでしょうか。

大久保室長： その通りです。従来通りふるさと納税の申込みにつきましては、財務課が担当し、商工観光課では、地域産業の活性化を目的として返礼品の選定を行い、ふるさと納税者に対して返礼品を発送いたします。

田原会長： 財務課で収集した個人情報を、返礼品発送のため、商工観光課に引渡すということによろしいでしょうか。

大久保室長： その通りです。

田原会長： 他に質問はございますか。無いようでしたら諮問を承認することで異議なしと認め、承認することといたします。

(2) 報告事項 報告第1号 事務局から概要説明

田原会長： 質問はございますか。無いようでしたら報告を受理することといたします。続いて事務局からの連絡事項をお願いします。

4 事務局連絡事項

(1) 第2回三郷市個人情報保護審議会の日程について

事務局： 次回の審議会の日程ですが、平成28年10月24日月曜日午前10時からを提案させていただきます。ご都合いかがでしょうか。

田原会長： 皆様よろしいでしょうか。この案を了承し、次回は平成28年10月24日月曜日午前10時からといたします。

5 閉会

事務局： 慎重なご審議ありがとうございました。最後に副会長より閉会のあいさつをお願いいたします。

荒井副会長： 皆様お疲れさまでした。これで平成28年度第1回三郷市個人情報保護審議会を閉会いたします。

署名欄	会長	
	署名委員	
	署名委員	